

スポーツが暮らしを彩るまち いなぎ

※本計画のキャッチフレーズ

稲城市スポーツ推進計画 【概要版】

平成 28 年度（2016）～平成 37 年度（2025）

平成 28 年 3 月

稲城市

計画の策定にあたって

近年、健康増進、体力の維持・向上や競技性を目指すだけでなく、ふれ合いや交流を楽しむ等、様々な目的を持って自発的にスポーツ・レクリエーション活動を行う市民が増えています。

しかしながら、スポーツ・レクリエーション分野で市民が活動している一方で、運動をする人、しない人の二極化も進んでおり、特に子どもたちの体力低下の問題も指摘されています。

このようなスポーツ・レクリエーション活動に対する市民の状況を踏まえ、「稲城市スポーツ推進計画」を策定します。

本市では、平成 23 年（2011）に「第四次稲城市長期総合計画」を、平成 27 年（2015）には「第二次稲城市教育振興基本計画」を策定し、スポーツ・レクリエーション活動の振興については、スポーツ関連団体と連携を図りながら様々な事業を実施し、市民が生涯を通じて健康の維持・増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に取り組んできました。

本市が掲げる「市民ひとり 1 スポーツ」を目標に、豊かなスポーツライフを実現できるよう総合的かつ計画的に進めます。

計画の基本的な考え方

〇〇〇 本計画でのスポーツ 〇〇〇

- スポーツをより身近なものとし、スポーツの果たす多様な役割を踏まえて、本計画におけるスポーツを位置づけます。
- 競技スポーツやレクリエーション活動だけでなく、健康づくりのためのウォーキング、ハイキング、気分転換の散歩や軽い運動、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動、介護予防のためのトレーニング等目的を持って行う身体活動のすべてをスポーツと捉えます。
- スポーツは、人々の日常生活を豊かにすることができる人類共通の文化として、誰もがスポーツを行う権利が保障されています。
- スポーツがもたらす様々な効果を念頭に、本計画におけるスポーツを幅広く捉えます。
- スポーツを実際に“する”という直接的な行動だけではなく、“みる”こと（観戦、視聴、応援等）や、“ささえる”こと（指導・育成、イベントのボランティア等）のように、間接的にスポーツに関わることもスポーツと接する大切な機会として捉え、スポーツの推進を図ります。



介護予防



子どもの軽い運動



ハイキング



競技スポーツ



スポーツ観戦・応援



スポーツボランティア

〇〇〇 基本理念 〇〇〇

スポーツを通じて市民一人ひとりが暮らしやすいまちを目指すため、次の2つの柱を軸に基本方針を設定します。

- スポーツを通じて、市民の健康をつくる・守る**
- スポーツを通じて、地域を活性化する**

基本方針・計画の数値目標

〇●〇 基本方針 〇●〇

基本理念を踏まえた基本方針を「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」「ひろげるスポーツ」「つながるスポーツ」の5つの柱として位置づけます。計画を推進するなかでは、この5つの柱それぞれに合ったスポーツによる生涯を通じた学びが育まれます。

◆誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる【するスポーツ】

- 地域の特性を活かしながら、それぞれのライフステージに対応した多様なスポーツライフの実現に向けた機会の充実を図ります。
- 様々な理由でスポーツに親しむ機会を持てなかった人に対して、気軽にできるスポーツや健康づくりの機会や場所をつくることで、市民のするスポーツの充実につなげます。

◆スポーツの魅力とふれ合うことができる【みるスポーツ】

- スポーツに興味を持ってもらうきっかけとして、市内のプロスポーツ団体をはじめとするトップアスリートの競技や試合を観戦する機会をつくります。
- アスリートと市民が直接ふれ合える機会の充実、応援からスポーツを楽しむ機会をつくり、スポーツの魅力とふれ合える機会の充実を図ります。

◆スポーツを支える力を育む【ささえるスポーツ】

- これからのスポーツを支える担い手づくりとして、市内のスポーツ団体の活動を側面から支援するとともに、スポーツの競技能力向上を図りつつ、指導者やボランティアの育成を行います。

◆スポーツを通じてまちの魅力を高める【ひろげるスポーツ】

- 市民の多様なニーズに応じて、スポーツに関する様々な情報の受発信や相談機能の充実を図ります。
- スポーツを通じた広域的な連携を進めるとともに、スポーツからまちの魅力を高める取組を進めます。

◆スポーツを通じて多様なつながりができる【つながるスポーツ】

- スポーツを軸に、市内の様々な分野で活動する団体と横断的に連携して、地域の活性化に寄与します。
- 地域でのスポーツ活動の充実、子どもから高齢者までの世代間の交流の機会、地域での顔と顔の見える関係づくりを進めます。

〇●〇 計画の数値目標 〇●〇

本計画では、平成37年度（2025）までに週1回以上のスポーツ実施率を70%以上とすることを目指します。（国のスポーツ基本計画の目標値は65%）

《参考》

平成26年度（2014）の「稲城市民のスポーツ活動に関する意識調査結果」では、週1回以上運動やスポーツを行うかについては、『行っている（計）』（「行っている」（31.4%）と「ほぼ行っている」（18.2%）の合計）は49.6%と約5割となっています。

施策の体系・施策の概要

5つの基本方針に基づき、基本施策を定めます。

【基本方針】

【基本施策】

1 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる
【するスポーツ】

- (1) ライフステージ等に応じたスポーツと親しむ機会の充実 [★]
- (2) 気軽にスポーツができる場所の充実
- (3) 稲城の自然環境等を活かしたスポーツ・レクリエーションの推進

2 スポーツの魅力とふれ合うことができる
【みるスポーツ】

- (1) 市内のプロスポーツ団体との連携による観戦機会の充実 [★]
- (2) トップアスリートとふれ合う機会の創出
- (3) 応援からスポーツに親しむ機会の創出

3 スポーツを支える力を育む
【ささえるスポーツ】

- (1) スポーツ関連団体との連携 [★]
- (2) スポーツ競技能力向上への支援
- (3) スポーツ指導者や運営に関するボランティア等の育成による担い手の確保

4 スポーツを通じてまちの魅力を高める
【ひろげるスポーツ】

- (1) スポーツに関する様々な情報の受発信と相談機能の充実
- (2) スポーツを通じた広域連携の促進
- (3) スポーツを通じた稲城の魅力づくりの促進 [★]

5 スポーツを通じて多様なつながりができる
【つながるスポーツ】

- (1) 様々な団体との横断的な連携
- (2) 地域でのスポーツ活動の充実
- (3) スポーツによる世代間交流機会の充実 [★]

[★] 重点施策

各基本方針の基本施策のうち、特に重点的に施策の展開を図ることが必要な基本施策を「重点施策」として位置づけます。

1 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる【するスポーツ】

<p>(1) ライフステージ等に応じたスポーツと親しむ機会の充実【★】</p> <p>①子どもがスポーツに親しむ機会の充実 ②成人のスポーツ活動の促進 ③高齢者のスポーツ活動の促進 ④障害者のスポーツに親しむ機会づくり</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブの事業 ○学校体育との連携○あおぞらスポーツ 	<p>(2) 気軽にスポーツができる場所の充実</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育施設の運営管理 ○オーエンス健康プラザ運営事業 ○公園施設の整備 	<p>(3) 稲城の自然環境等を活かしたスポーツ・レクリエーションの推進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いなぎあるくマップウォーキング ○稲城市・多摩区連携事業 ○稲城ぶらり散歩スタンプラリー
--	---	--

2 スポーツの魅力とふれ合うことができる【みるスポーツ】

<p>(1) 市内のプロスポーツ団体との連携による観戦機会の充実【★】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京ヴェルディ 稲城市サンクスマッチ ○東京サンレーヴス 試合観戦 ○稲城市民デー inジャイアンツ球場 	<p>(2) トップアスリートとふれ合う機会の創出</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京ヴェルディ 子どもサッカー体験事業 ○読売巨人軍 ジャイアンツアカデミー ○東京サンレーヴス バasketボール教室 	<p>(3) 応援からスポーツに親しむ機会の創出</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロスポーツ団体のホームゲームへのチアリーディング参加 ○オリンピック・パラリンピック教育
---	---	--

3 スポーツを支える力を育む【ささえるスポーツ】

<p>(1) スポーツ関連団体との連携【★】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ関連団体との連携・支援 ○地区体育振興会と連携した各地区の運動会等への支援 ○スポーツ関連団体の連絡会議 	<p>(2) スポーツ競技能力向上への支援</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民体育大会への選手派遣 ○市町村総合体育大会への選手派遣 ○競技大会優秀者への表彰 	<p>(3) スポーツ指導者や運営に関するボランティア等の育成による担い手の確保</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導者養成講習会 ○スポーツイベントでのボランティアの活用 ○青少年指導者養成事業
--	---	---

4 スポーツを通じてまちの魅力を高める【ひろげるスポーツ】

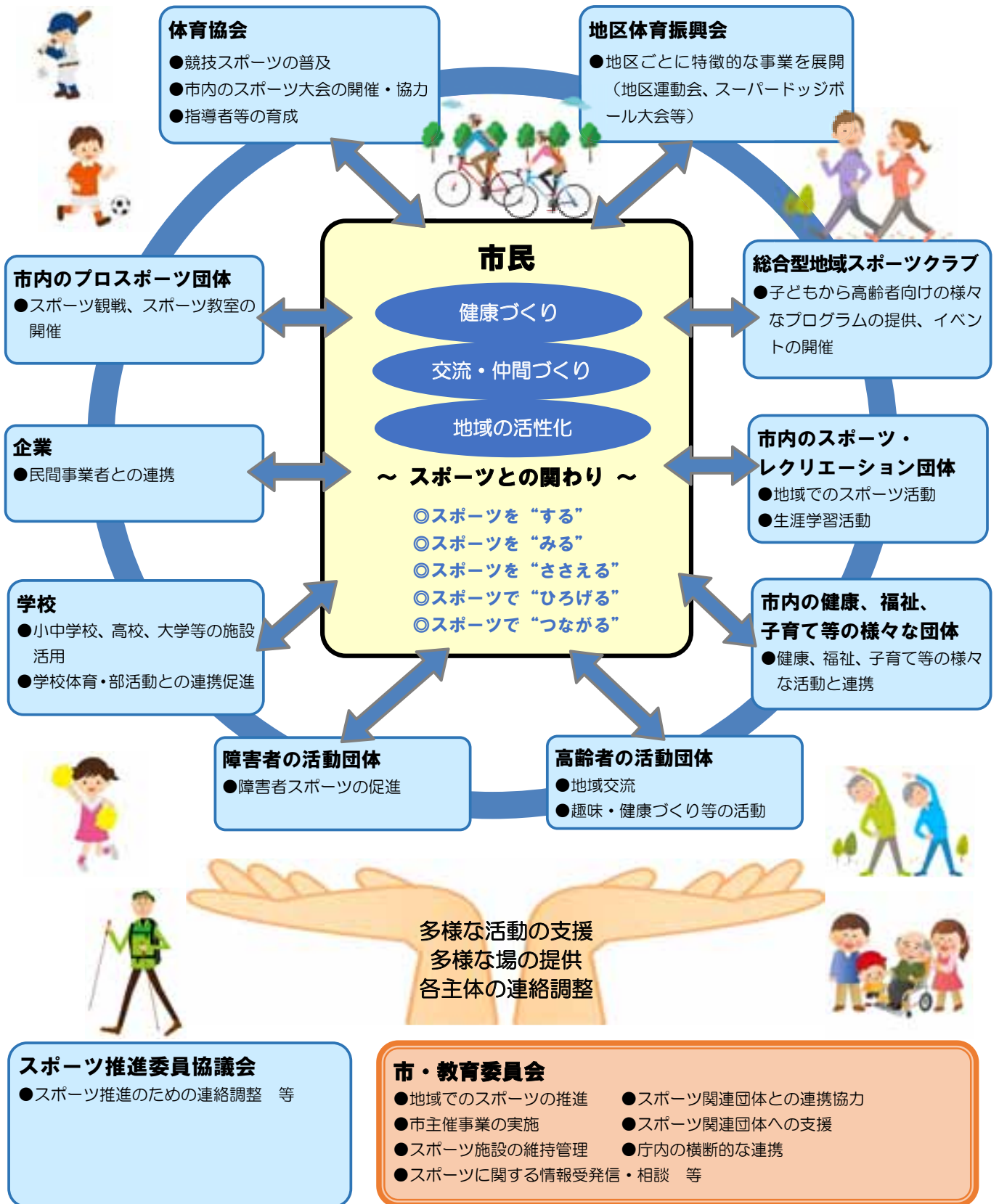
<p>(1) スポーツに関する様々な情報の受発信と相談機能の充実</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市や地域が主催するスポーツイベントや大会等の情報提供 ○スポーツに関する相談・紹介等 ○スポーツ推進委員による広報紙の発行 	<p>(2) スポーツを通じた広域連携の促進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員広域地区別研修会 ○野沢温泉村宿泊体験学習 ○大空町教育交流事業 	<p>(3) スポーツを通じた稲城の魅力づくりの促進【★】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントでの市の特産物を使った商品等の販売 ○いなぎあるくマップウォーキング ○観光ウォーキングツアー
---	--	--

5 スポーツを通じて多様なつながりができる【つながるスポーツ】

<p>(1) 様々な団体との横断的な連携</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日米親善稲城市民ゴルフ大会 ○大学と連携したプログラムやイベントの検討 ○市民憲章ふれあい歩こう会 	<p>(2) 地域でのスポーツ活動の充実</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブの活動支援 ○地域のスポーツ団体への支援 ○老人クラブ(みどりクラブ)の年間行事 	<p>(3) スポーツによる世代間交流機会の充実【★】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のウォーキングによる通学路の見守り ○小学校の運動会に地域の高齢者を招待する取組 ○ファミリースポーツフェスタ
---	--	---

<スポーツを推進するための市民と各主体の関係イメージ>

市内の様々な団体が連携し合い、市民の多様なスポーツの機会をつくります。

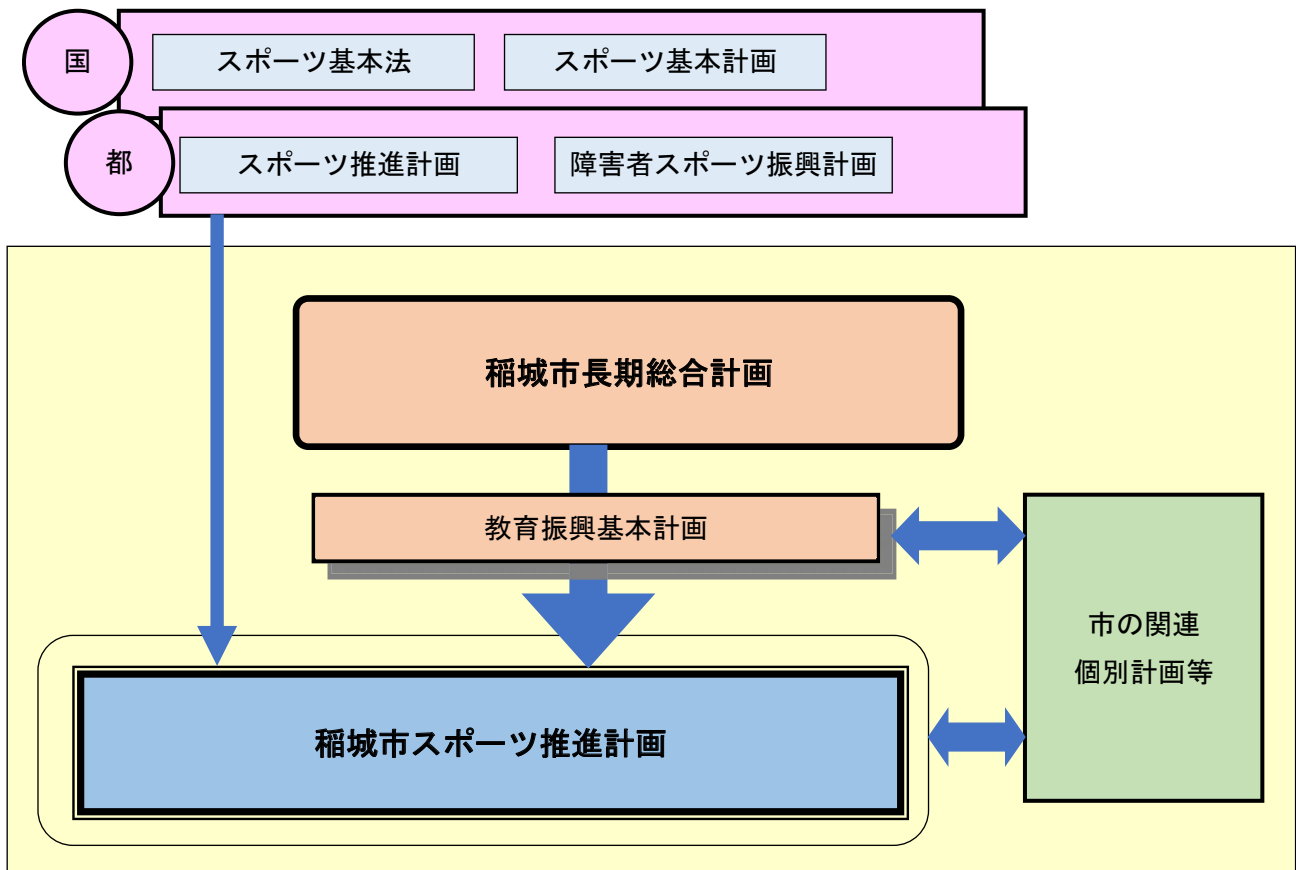


計画の位置づけ等

〇〇〇 計画の位置づけ 〇〇〇

本計画は、本市の上位計画である「第四次稲城市長期総合計画」、教育分野の上位計画となる「第二次稲城市教育振興基本計画」、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として策定します。

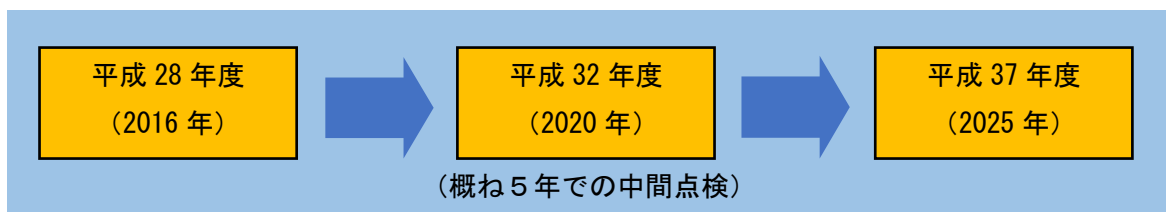
また、国の「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」を踏まえ、「東京都スポーツ推進計画」等と整合を図りながら、スポーツに関する施策を総合的に推進する計画として位置づけます。



〇〇〇 計画の期間 〇〇〇

本計画の期間は、平成 28 年度（2016）から 37 年度（2025）までの 10 年間の計画とします。

また、計画の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、さらに、新たな稲城市長期総合計画の策定を踏まえて概ね 5 年での中間点検を行います。



〇●〇 計画の推進にあたって 〇●〇

本計画に基づく施策や取組は、市民の主体的な活動を支えることを基本に、市民・NPO・企業・教育機関・行政等が連携・協働して計画を推進します。

さらに、スポーツは幅広い領域を含むことから、市内の様々な分野を所管する関係部局と連携し、組織横断的な取組を行い、スポーツを取り巻く情勢の変化に対応した効果的な事業を展開します。

また、計画の進捗状況や成果を点検・評価しながら効果的に推進します。進行管理にあたっては、PDCAサイクル*に基づいて柔軟に取り組みます。

* PDCAサイクル：計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4つの段階を繰り返しながら継続的にプロセスを改善していく手法。



稲城市スポーツ推進計画

発行 平成28年3月 稲城市

編集 稲城市教育委員会

〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111

Tel: 042-378-2111 (代表) Fax: 042-379-3600